

## 【観光振興課取りまとめ】

京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例について  
の主な意見

## 1 京丹後市観光立市推進会議（9月4日開催）

- ① 条例があることで、それぞれの立場で後ろ盾があるという面でありがたい。逆に規制がきつくなり、やり過ぎにならないかという心配もある。
- ② 第1条が一文ではわかりづらい。一般市民の方に知らしめるには、2つに分けた方がいい。
- ③ 観光客への周知が重要。条例のことをわかっただけが一番大事。
- ④ 関係者全員がお互いに安心・安全の「後ろ盾」ができる。不当な差別に対しても、こういう条例があることは良いこと。
- ⑤ 冬のカニシーズンは、宿が人数制限など感染予防をすることで、ある程度乗り切れるのではないかと期待しているが、条例があることで、それが整理できるのではないかと感じる。
- ⑥ 条例により、さらに安心・安全を確信させてもらえる印象を持っている。お客に京丹後市を案内する際に、パンフレットに「条例に基づいた対応に協力をお願いします」といった一文があると、お客に「きちっと対応されているんだな」と感じてもらえるので、旅行業の立場としてはとてもありがたい。
- ⑦ コロナ対策に向けて行政上の根拠をもつということ、過密が想定される場合にも制御できることにもつながり大賛成である。
- ⑧ 行政として物事を進めるにあたって、市民に説明がしやすいということもある。根拠がしっかりしているという事は一番大切な事。良い取り組みだと思う。
- ⑨ こういう条例を作っただけだと、物事を進めるにあたり、非常に市民の方に説明しやすいし、やはり根拠がしっかりしているということが一番大切なことであり、良い取り組みだと思います。条例を具体的にどうやって皆に周知していくのかというところで、DMOとしても協力させていただきたい。

## 2 その他の意見（おかみさんの会、京丹後市観光公社理事会）

- ① 第4条に「医療従事者への差別的取扱いをしてはならない」とあるが、とても大切なことである。（9/8 おかみさんの会定例会）
- ② 条例ができることで宿泊客等に対し、お願いもしやすくなるしPRもできる。是非、条例化を望む。（9/10 観光公社理事会）